

鶴岡市ディスポーザーの設置及び取扱いに関する要綱

令和6年4月30日 鶴岡市上下水道事業告示第17号
改正 令和6年9月26日 鶴岡市上下水道事業告示第29号

(趣旨)

第1条 この告示は、ディスポーザーの設置及び取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において使用する用語の意義は、鶴岡市公共下水道条例（平成17年鶴岡市条例第238号。以下「公共下水道条例」という。）及び鶴岡市集落排水処理施設条例（平成17年鶴岡市条例第240号）で使用する用語の例によるもののほか、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ディスポーザー 直接投入型ディスポーザー及びディスポーザー排水処理システムをいう。
- (2) 直接投入型ディスポーザー ディスポーザー一部で粉砕した生ごみを排水設備によって直接公共下水道施設又は集落排水処理施設（以下「下水道施設」という。）に放流するものをいう。
- (3) ディスポーザー排水処理システム ディスポーザー一部で粉砕した生ごみを排水処理部で処理した上で下水道施設に放流するものをいう。
- (4) 申請者 ディスポーザーの設置、変更及び撤去の申請を行う者をいう。
- (5) 使用者 ディスポーザーを使用する者をいう。

(設置対象区域)

第3条 ディスポーザーを設置することができる区域は、鶴岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成17年鶴岡市条例第246号）第3条第3項に規定する公共下水道事業の排水区域及び同条第4項に規定する集落排水事業の処理区域のうち、市長が別に定める区域とする。

(設置の要件)

第4条 ディスポーザーを設置するためには、前条に定める区域において下水道施設に接続していなければならない。

- 2 ディスポーザーの使用は、一般家庭における家事用に限るものとし、事業、営業活動等に使用してはならない。

ただし、市長が、ディスポーザーの普及のために必要と認める場合は、事業所における展示等を目的とした使用を認めるものとする。

- 3 他人の土地又は排水設備を使用しなければディスポーザーから排水された汚水を下水道施設に放流させることが困難な場合にあつては、当該者の承諾を得た上で申請するものとする。

(設置機種の種類)

第5条 直接投入型ディスポーザーは、公益社団法人日本下水道協会（以下「協会」という。）が定める規格「直接投入型ディスポーザ（JSWAS K-20-2024）」又は同等の規格が規定する性能を有する機種のうち、市が認めた機種に限り設置することができる。

- 2 ディスポーザー排水処理システムは、協会が定める規格「ディスポーザ排水処理システムーディスポーザ部・排水処理部ー（JSWAS K-18-2012）」が規定するディスポーザー一部及び排水処理部の性能を有する機種のうち、市が認めた機種から構成されるものに限り設置することができる。

(機種の種類)

第6条 ディスポーザーの製造又は販売を行う者が、前条に規定する機種の種類を受けようとするときは、次の書類を市長に提出するものとする。

- (1) ディスポーザー設置機種承認申請書（様式第1号）
- (2) 前条に定める規格に係る性能試験結果報告書の写し

- (3) 製品の仕様、外形、寸法、構造等がわかる資料（パンフレット、カタログ等）
- (4) 取扱説明書
- (5) 施工説明書
- (6) 電気用品安全法適合証明書又は適合同等証明書の写し
- (7) 生産物賠償責任保険加入証明書の写し
- (8) 問合せ先及びアフターサービス等に関する資料
- (9) 会社概要がわかる資料（登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し等）

2 市長は、前項に規定する書類を受理したときは、承認の可否を決定し、ディスプレイ設置機種承認通知書（様式第2号）を事業者に交付するものとする。

（工事の実施）

第7条 ディスプレーの設置、変更及び撤去に係る工事は、公共下水道条例第6条第1項で定める指定下水道工事店に限り行うことができる。

2 申請者は、前項に定める工事の発注に当たり、排水設備の構造、状況等についてあらかじめ指定下水道工事店に確認を依頼するとともに、下水道施設、排水設備等に支障が生じることのないよう必要に応じて排水設備の修繕等を行うものとする。

（設置等の申請）

第8条 ディスプレーの設置及び変更に係る申請は、次の書類を市長に提出して行うものとする。

ただし、ディスプレイ装置及びその他附属装置の修繕で、ディスプレイ等の構造に影響を及ぼすおそれがないと認められる場合は、この限りではない。

- (1) ディスプレー設置（変更）申請書（様式第3号）
- (2) 計画図（位置図、配管図、構造図等）
- (3) 維持管理業務委託仕様書の写し（ディスプレイ排水処理システムを設置する場合に限る。）
- (4) その他市長が必要と認めるもの

2 市長は、前項に規定する書類を受理したときは、設置の適否を決定し、ディスプレイ設置等承認書（様式第4号）を申請者に交付するものとする。

（工事の検査）

第9条 申請者がその工事を完了したときは、速やかにディスプレイ設置等工事完了届（様式第5号）に工事写真を添付し、市長に提出しなければならない。

（撤去の届出）

第10条 第8条の規定によりディスプレイの新設等の承認を受けた者が、ディスプレイを撤去したときは、ディスプレイ撤去届（様式第6号）を市長に提出するものとする。

（遵守事項）

第11条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ディスプレーを適切に使用するとともに定期的な点検等維持管理を行うこと。
- (2) ディスプレーの使用等に起因して下水道施設に影響を及ぼす事故又は排水設備に支障が生じたときは、自らの責により必要な措置を講じるとともに、直ちに市長に報告し、その指示に従うこと。
- (3) ディスプレーを有する建物の譲渡等があった場合は、当該譲渡等を受けた使用者が適切な維持管理を行うことの地位を承継するものであること。
- (4) 市長が下水道法第13条第1項の規定による立ち入り検査を行うときは、協力すること。
- (5) その他市長が行う維持管理に関する指導に協力すること。

（使用の停止）

第12条 市長は、申請者及び使用者が次の各号いずれかに該当すると認めるときは、ディスプレイの使用の停止を命じることができる。

- (1) 第7条から第9条の規定に反してディスプレイを設置した者
- (2) 第11条に定める事項を遵守しなかった者
- (3) その他市長が特に必要と認めた者

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、ディスプレイの設置及び取扱いについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和6年7月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和6年10月1日から施行する。

ディスポーザー設置機種承認申請書

年 月 日

鶴岡市長 様

所在地

会社名

代表者名

電話

鶴岡市ディスポーザーの設置及び取扱いに関する要綱第6条第1項の規定により次のとおり申請します。

なお、この申請については下記に掲げる事項を遵守することを誓約します。

- 1 鶴岡市ディスポーザーの設置及び取扱いに関する要綱を理解し、遵守すること。
- 2 ディスポーザーの販売及び設置に際し、鶴岡市の要請に協力すること。
- 3 使用者からの修理等の問い合わせ・アフターサービスに対し善意をもって対応すること。
- 4 申請書の内容及び添付書類の内容に変更が発生した場合は、速やかに届け出ること。
- 5 製造・販売を中止した場合は、速やかに登録の取下げについて届け出ること。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 製造・販売中止 <input type="checkbox"/> その他 ()
種類	<input type="checkbox"/> 直接投入型ディスポーザー <input type="checkbox"/> ディスポーザー排水処理システム
メーカー名	
型式・型番	
添付書類	<input type="checkbox"/> 性能試験結果報告書の写し <input type="checkbox"/> 製品の仕様、外形、寸法、構造等がわかる資料 (パンフレット、カタログ等) <input type="checkbox"/> 取扱説明書 <input type="checkbox"/> 施工説明書 <input type="checkbox"/> 電気用品安全法適合証明書又は適合同等証明書の写し <input type="checkbox"/> 生産物賠償責任保険加入証明書の写し <input type="checkbox"/> 問合せ先及びアフターサービス等に関する資料 <input type="checkbox"/> 会社概要がわかる資料 (登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) の写し等)

様式第2号(第6条関係)

ディスポージャー設置機種承認通知書

年 月 日

様

鶴岡市長

鶴岡市ディスポージャーの設置及び取扱いに関する要綱第6条第2項の規定により次のとおりディスポージャー設置機種について承認します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 製造・販売中止 <input type="checkbox"/> その他 ()
種類	<input type="checkbox"/> 直接投入型ディスポージャー <input type="checkbox"/> ディスポージャー排水処理システム
メーカー名	
型式・型番	

ディスポーザー設置(変更)申請書

年 月 日

鶴岡市長 様

申請者 住 所

(設置者) 氏 名

電 話

鶴岡市ディスポーザーの設置及び取扱いに関する要綱第8条の規定により次のとおり申請します。
 なお、この申請については下記指定下水道工事店を代理人と定め手続を委任するとともに下記に掲げる事項を遵守することを誓約します。

- 1 ディスポーザーを適切に使用するとともに定期的な点検等維持管理を行うこと。
- 2 ディスポーザーの使用等に起因して下水道施設に影響を及ぼす事故又は排水設備に支障が生じたときは、自らの責により必要な措置を講じるとともに、直ちに市長に報告し指示に従うこと。
- 3 ディスポーザーを有する建物の譲渡等があった場合は、当該譲渡等を受けた使用者が適切な維持管理を行うことの地位を承継するものであること。
- 4 市長が下水道法第13条第1項の規定による立ち入り検査を行うときは、協力すること。

設 置 場 所	所在地	鶴岡市		
	種 別	<input type="checkbox"/> 一般住宅 <input type="checkbox"/> 集合・共同住宅 <input type="checkbox"/> その他()		
使 用 者 (申請者と異なる とき)	住 所			
	氏 名			
	電 話			
工 事 区 分	種 類	<input type="checkbox"/> 直接投入型ディスポーザー <input type="checkbox"/> ディスポーザー排水処理システム		
	種 別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> その他()		
	基 数			
ディスポーザー部	メーカー名		型式・型番	
排水処理部 (ディスポーザー排水処理システムの場合)	メーカー名		型式・型番	
指定下水道 工 事 店	所在地 名 称 代表者 電 話	(担当者:)		
工事予定期間	着 工	年 月 日	完 成	年 月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 計画図(位置図、配管図、構造図等) <input type="checkbox"/> 維持管理業務委託仕様書の写し(排水処理システムの場合)			

水栓番号	
------	--

様式第5号(第9条関係)

ディスポーザー設置等工事完了届

年 月 日

鶴岡市長 様

申請者 住 所

(設置者) 氏 名

電 話

鶴岡市ディスポーザーの設置及び取扱いに関する要綱第9条の規定により届け出ます。

承認番号	年度 第 号			
設置場所	所在地	鶴岡市		
	種 別	<input type="checkbox"/> 一般住宅 <input type="checkbox"/> 集合・共同住宅 <input type="checkbox"/> その他()		
使用者 (申請者と異なる とき)	住 所			
	氏 名			
	電 話			
工事区分	種 類	<input type="checkbox"/> 直接投入型ディスポーザー <input type="checkbox"/> ディスポーザー排水処理システム		
	種 別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> その他()		
	基 数			
ディスポーザー部	メーカー名		型式・型番	
排水処理部 (ディスポーザー排水処 理システムのと看)	メーカー名		型式・型番	
指定下水道 工 事 店	所在地 名 称 代表者 電 話	(担当者:)		
工事期間	着 工	年 月 日	完 成	年 月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 工事写真			

ディスプレイ撤去届

年 月 日

鶴岡市長 様

申請者 住 所

(設置者) 氏 名

電 話

鶴岡市ディスプレイの設置及び取扱いに関する要綱第10条の規定によりディスプレイを撤去しましたので届け出ます。

承認番号	年度 第 号	
設置場所	所在地	鶴岡市
	種 別	<input type="checkbox"/> 一般住宅 <input type="checkbox"/> 集合・共同住宅 <input type="checkbox"/> その他()
使用者 (申請者と異なる とき)	住 所	
	氏 名	
	電 話	
指定下水道 工事店	所在地 名称 代表者 電 話	(担当者:)
撤 去 日	年 月 日	